

## 県土整備委員会会議記録

県土整備委員長 工藤 勝子

### 1 日時

平成 22 年 12 月 6 日（月曜日）

午前 10 時 4 分開会、午前 10 時 49 分散会

### 2 場所

第 4 委員会室

### 3 出席委員

工藤勝子委員長、菅原一敏副委員長、及川幸子委員、千葉康一郎委員、大宮惇幸委員、菊池勲委員、岩崎友一委員、亀卦川富夫委員、小野寺好委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

葛西担当書記、大越担当書記、内宮併任書記、宮澤併任書記

### 6 説明のため出席した者

県土整備部

平井県土整備部長、菅原副部長兼県土整備企画室長、若林道路都市担当技監、

沢口河川港湾担当技監、木村県土整備企画室企画課長、渡邊建設技術振興課総括課長、

高橋建設技術振興課技術企画指導課長、小野寺道路建設課総括課長、  
三浦道路環境課総括課長、松本河川課総括課長、及川河川課河川開発課長、  
藤原砂防災課総括課長、青柳都市計画課総括課長、小田嶋都市計画課まちづくり課長、  
岡田下水環境課総括課長、大水建築住宅課総括課長、澤村建築住宅課建築指導課長、  
西尾建築住宅課営繕課長、野中港湾課総括課長、波々伯部空港課総括課長

## 7 一般傍聴者

4名

## 8 会議に付した事件

### (1) 請願陳情の審査

受理番号第98号 主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求  
める請願

## 9 議事の内容

○工藤勝子委員長 おはようございます。ただいまから県土整備委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより県土整備部関係の請願陳情の審査を行います。受理番号第98号主要地方道紫波江繋線の自然保護地域内区間のルート変更を求める請願を議題といたします。その後、当局からの説明はございませんか。

○小野寺道路建設課総括課長 9月定例会におきまして継続審査となっておりました以降の経過などについて御説明をいたします。

11月2日に県土整備委員会によりまず現地調査、11月9日には請願者と県との意見交換会、それから11月15日には請願者と県土整備委員会との懇談会が行われております。請願者との意見交換及び懇談会におきましては、請願者から早池峰地域の自然環境の豊かさや植物の希少性などにつきまして御説明を伺ったところでございます。

現地の状況につきましては、薬師岳の南側を迂回するルートにつきまして、11月2日に現地調査を行っていただきましたので、御案内のとおりではございますが、このルートは現県道で延長約36キロメートルに相当する区間を約53キロメートルの延長で迂回するものでございますが、その53キロメートルのうち、2車線対応の区間は4キロメートルのみでございまして、ほかのその他の49キロメートル区間は、幅員が3ないし5メートル程度の1車線道路で、かつ延長約15キロメートルの区間が砂利道という状況でございます。また花巻市と遠野市の境では、延長約1キロメートルの未開通区間がございます。

このような状況から、薬師岳の南側を迂回するルートを県道として利用するためには、整備に膨大な費用を要するほか、中間部には集落がなく交通量も多くないと見込まれること及び標高が高いことから冬期間の通行止めは避けられない状況と考えられるものでございます。

また自然環境の保護、保全対策につきましては、これまでも毎年早池峰地域保全対策事業推進協議会におきまして、道路沿いの移入種植物の除去作業や盗採防止パトロールの実施により道路周辺の環境保全に努めているほか、盗採防止の目的で平成18年度から県道上での車両検問を実施するなど、保護、保全対策の一層の強化を図っているところでございます。

これらのことから、現時点では現在の県道ルートを適正に維持管理しながら利用していくことが妥当と考えているところでございます。なお、県道のルート変更につきましては、早池峰国定公園の保護、保全対策のあり方などについて幅広く検討を重ねた上で、総合的に判断すべきものと思われまます。

以上でございます。

○工藤勝子委員長 小野寺道路建設課総括課長にもう一度お伺いいたしますけれども、この間の11月15日、委員と請願者との懇談会の中でもお話ししましたが、請願が平成15年9月25日に受理されて、そして、平成16年の3月22日に採択となっているのです。そのときも総合的に判断すべきものというような附帯意見がついておりますけれども、これについて採択された後、県土整備部として何か進んだようなことがございましたら、お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小野寺道路建設課総括課長 それでは、平成16年に同様の趣旨の請願が採択されておりますので、その後の取り組み状況について御説明をさせていただきます。

平成16年に採択されました請願でございますが、主要地方道紫波川井線の一部分についてルートを変更、整備促進して公共性を高めることを求める請願が平成16年3月に附帯意見つきではございますけれども、採択をされております。それから平成16年の7月には、早池峰国定公園計画を再検討することについての請願が、やはり附帯意見つきで採択をされているところでございます。

その後の取り組み状況についてでございますが、県道のルート変更につきましては、平成15年9月に請願を受けましてから、薬師岳の南側を迂回する市町村道や、林道からなるルートの現地調査や、概算整備費用の検討などを行いましたが、整備には膨大な費用を要すること、多くの交通量は見込めないこと、それから迂回ルートについても、冬期通行止めが避けられない状況であることなどの検討結果となっているものでございます。

それから、公園計画を再検討することについての請願についての対応でございますが、環境生活部の取り組みでございますけれども、これにつきましては公園管理の面で、先ほどもご説明いたしましたけれども、平成18年度から早池峰地域保全対策事業推進協議会によります県道上での車両検問を実施、それから今年度から実施しております県によります特定希少野生動植物の流通監視のための高山植物栽培者などへの定期立ち入り調査などによりまして、保護保全対策の強化を図っているところでございます。

また、平成17年の1月には環境生活部自然保護課が関係3市町村長から、早池峰地域の車両通行規制とシャトルバスの今後のあり方についての意見聴取を行いまして、その際に県道のあり方についても御意見を伺っているところでございます。

以上でございます。

○工藤勝子委員長 それでは委員の皆さん、本請願に対し質疑、意見はありますか。

○及川幸子委員 ただいま御説明いただきました平成17年1月、関係3市町村との話し合いの中での具体的な市町村からの意見、それについての県の考え方に対する意見、それをちよっとお聞かせください。

○小野寺道路建設課総括課長 平成17年1月の意見聴取、先ほども御説明をいたしました

けれども、主体が早池峰地域の車両通行規制とシャトルバスの今後のあり方について伺ったものでございまして、その中で、道路のあり方についてもあわせて御意見を伺ったというものでした。意見聴取の結果でございますけれども、当時の遠野市長からは県道そのものに関しての特段のコメントはございませんでした。それから、大迫町長からは迂回ルートと県道の廃止はセットのものであるので、今の県道の閉鎖だけというようなことでは片手落ちになりますよと、そういう趣旨の御意見でございました。それから、川井村長からは自然保護のために迂回ルートをつくるよりは、今ある現道を利用するほうが有効だと思いますと、そういう御趣旨の御意見でございました。

以上です。

○及川幸子委員 これ地元の声があつての請願だと思うのですが、首長の考えはこのようですね。ところが、首長は住民の方々、請願者と懇談を重ねた結果、そういう意見としてまとめられて県側に伝えたのでしょうか。

○小野寺道路建設課総括課長 ただいま申し上げました意見につきましては、県道のあり方そのものについて、それを主体とした意見の聴取ではなく、シャトルバスの運行の今後のあり方を主としたものでございましたので、市、町、村の皆さんから広く御意見を伺った上での御回答ではなかったのではないかというふうに考えております。

○及川幸子委員 広く住民の方々から意見をいただいた結果ではないと思われるという御答弁ですよね。請願者の方もきょうはいらしていますが、私どもその方々ともこの間お話を重ねたわけでございますが、地元の要望というのが大変強いと思うのです。しかしながら、私たちは現地調査にも行きましたけれども、そして現地の請願者の方々とも意見交換をしましたが、ちょっと趣旨が、私たちのとらえ方がまた違ったような気がいたします、自然保護とか保全とか、新たにそれが強く出てきたのではないかと思います。きょうも請願者の方々もいらしておりますが、これは私自身も結論を出すにはちょっと足りないような気がいたしますので、委員長、私は継続をさせていただいて、もう少し地元の方ともお話を詰めていきたいなと考えております。

以上です。

○工藤勝子委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長　それでは、ほかになければ、この請願の取り扱いを決めたいと思います。今及川幸子委員のほうから継続というような形の御意見がございましたが、これに対して皆さんから何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○工藤勝子委員長　それでは、この請願を継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤勝子委員長　御異議なしと認め、よって本請願は継続審査と決定いたしました。

委員長として、今後の継続審査するに当たって、このまま2月定例会までそのまま継続審査ということではなくて、今度市町村の枠組みが変わりました。川井村が宮古市と合併いたしましたので宮古市、それから大迫町が花巻市と、遠野市とこの3つの市にまたがることになっておりますので、それぞれの3市の土木部の方々と、県の小野寺道路建設課総括課長を含めて、意見聴取をしていただければということをお願いしたいと思います。

以上をもって請願陳情の審査を継続審査として終わりたいと思います。

この際、ほかにありますか。

○及川幸子委員　3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、県で制定した景観条例についてお伺いするのですが、実は本音で語ろう県議会の席上で、一関の方でしたが、交通指導隊の係をさせてもらっていると。協力をしているけれども、交通安全ののぼり旗をガードレールの周辺に立てましたら、地元の振興局のほうから、土木部ですね、撤去してほしいということを言われたと。しかしながら、自分たちは交通安全指導隊として活躍しているのに、そういうのぼり旗を立てて撤去してなんて、一体何事かというおしかりの意見を出されました。それで、今度その方に直接お答えするわけですけども、そういうのぼり旗は一体どこに張ったらいいのだろうかという、そういう疑問を持ったものですから、それで御質問いたします。よろしくをお願いします。

○小田嶋まちづくり課長　屋外広告物条例において、社団法人岩手県交通安全協会及びその支部は、公共目的を有する団体として、のぼりを道路施設を利用しない構造とする場合に、

事前に届け出を行うことで設置が可能となります。届け出に当たりましては、事前に道路占用許可を得た上で、屋外広告物条例に基づく届け出を行っていただく必要があります。その設置期間は1カ月以内となります。

○及川幸子委員 1カ月以内の設置期間で届け出をするなら可能だと。公道のガードレールの部分については、管理は県とか国だと思うのですが。そうしますと、こういうのも道路占用許可を1カ月以内として届ければ立てられるというふうなことですか、今おっしゃったことは。

○小田嶋まちづくり課長 ガードレールなどは、のぼりをガードレールに縛りつけて設置することは認められていないものでございまして、自立式のために基礎をつくって設置する場合に限り認めるなど統一した運用を図っているものでありまして、その道路占用を受けるのが1カ月以内というものでございます。

○及川幸子委員 では、ガードレールに直接やるのはだめだけれども、何かをして、そこにやるのはいいということですか、簡単に言えば。簡単に説明してください、難しいですよ、答弁が。

○小田嶋まちづくり課長 委員おっしゃるとおり、そのものに直接縛りつけるなどすることなく、自立式で設置いただくのをお願いしたいと思います。

○及川幸子委員 よくわかりました。実はそういう疑問を投げかけて振興局に行ったと思うのです。そういうときに県庁用語ではなくて、わかりやすく、何か自立式ならいいのだけれども、既存のものはだめだよとか、その説明が不足ではなかったかと思えます。ですから、交通安全の仕事はもうやりたくないとか言ってくると思うので、やっぱり振興局にも部長、徹底してこういう部分について何かありましたら、何でだめなのかをわかりやすく丁寧に指導していただければ納得するのではないかと思います。そういうふうに私もお答えしたいと思えます。以上です。

2点目です。当常任委員会で先日黒部ダムの大変雄大な視察をさせていただきまして、観光の面、もちろん治水対策もそうですけれども、途中で雪が降ってきてすごい視察だったのですけれども、大変意義深く視察してまいりました。

そこで、私の地元では胆沢ダムが完成間近でございまして、その雄大さは、だんだん目を見はるものがあるのですけれども、その胆沢ダムが3年ちょっとしたころにできた場合、その胆沢ダムまでの関連道路とか周辺整備が、そのダム完成と同時にできないと思うのです。

けれども、その辺の道路整備とか周辺整備についてどのように考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○平井県土整備部長 胆沢ダム周辺の道路整備についてでございますけれども、胆沢ダム建設事業に伴いまして、国土交通省により一般国道 397 号の付替工事を行っております。全体延長 7.3 キロメートルについて本年 8 月に供用したところでございます。

また、県代行事業といたしまして、奥州市市道尿前槻木平線の延長 10.5 キロメートルにつきましては、平成 5 年度に着手し、平成 21 年度末で事業費ベース 87%の進捗率となっており、平成 24 年度の完成を目指し、整備を進めているところでございます。

したがって、周辺道路につきましてはダム完成の平成 25 年度までには完成させて、胆沢ダムを含む栗駒国立公園周辺の観光振興を支援してまいりたいと考えております。

○及川幸子委員 国道 397 号の道路沿いからかなり要望が来ているのですけれども、あそこには歩道がないところがあります。この財政難の中では難しいということですが、大型車がかなり通っているのですね。ですから、地元からは何とか歩道設置をということで、ある一部ちょっと工夫してもらいましたけれども、そういう部分においても道路整備は 3 年後の完成を控えながら、今から少しずつ見ていかなければ、黒部ダムを見た場合に多くの人に来ております。これは岩手県の観光の目玉としてもすごいものだなと思うのですけれども。それから、トイレ休憩なども考えた場合に、道の駅構想ということは何年も前から言っておりますが、これも国の考え方で、これから県内に道の駅はなかなか難しいということですが、国道 397 号の沿線上に道の駅という考えは、今はどうなのでしょう。国の機関だと思うのですが、おわりの範囲で結構です。

○平井県土整備部長 道の駅につきましては、具体的にそういう構想があるということは承知をしてございません。国道 397 号につきましては道路管理者が県に移りますので、その観点から委員御指摘の歩道等の必要性については、住民ないしは奥州市と一緒に考えてまいりたいと考えてございます。

○及川幸子委員 今宿舎にしているところにはトイレが最近設置されております。あそこは大変広く駐車場もあると思うのですが、バスの観光者などもかなり来ると思うのですが、そういう中において、駐車するスペースとか、それから食事する場所がまずないことですね。3 年後を見据えたそういう大きな計画というものも考えていかなければならないのではないかと思います。どうぞ国にいろいろな部分を提言しながら、県でも積極的に進めていただきたいと思っております。

3点目でございますが、奥州市で先日主要地方道一関北上線、県道14号というところですが、これが供用開始されました。しかしながら、その次の日に、交差点に入る出会い頭に1台のトラックが入りまして、本当に大変痛ましい事故で命を落とされました。こういう場合、地元の声を聞いてわきから出るのを許可したようなのですが、地元振興局の土木部も大変だと思うのですが、この地元の意見を入れる場合にはもっと検証しながら、こういう道路はスピードが出るのだけれども、わきから来るのはどうかということで、今回は3者で協議をしたようです。ところが、これはやる前からもっと協議して、地元にもオーケーサインを出すべきではなかったかと思うのですが、いかがでしょうか。

○小野寺道路建設課総括課長 主要地方道一関北上線、水沢区羽田地区での死亡事故についてでございますが、供用開始しました翌日にこのような事故が起きたことにつきましては、工事を行いました道路管理者といたしましてもまことに残念でございますし、衷心より弔意を表すものでございます。

現地は見通しのよい交差点でございました。原因の究明とともに、今後の対応を検討するために、あしたですけれども、午後に水沢警察署、公安委員会、それから県南広域振興局の土木部が現地立会を行う予定としております。今後の道路整備に当たりましては、道路利用者の利便性への配慮とともに、交通安全対策につきましてもこれまでも気をつけてやってきたつもりでありますけれども、これまでも増して、より慎重な検討を行った上で、安全で快適な道づくりに努めてまいりたいと考えております。

○及川幸子委員 県南振興局の土木部も本当に大変だったと思うのです。地元の声を聞いて、では対応しましょうということで協議をした結果こうですから。地元の代表者の方々は逆に謝られたようですが、大変痛ましい、70代の方を亡くした事故でございます。やっぱり道路標識のあり方も大変問題があったのではないかと思います。道路標識と一時停止というのは、あそこにあったのですか。

○小野寺道路建設課総括課長 県道と十字交差する形の市道でございますけれども、市道から県道への出口の部分につきましては、公安委員会と協議した上で、一時停止の標識を設置しておりました。それから、ドットラインと申しますけれども、白いラインで、だんだん狭まっていくような形で注意喚起する路面への標示も行っておりました。ただ、そういった意味の安全対策、十分注意してやったつもりではおりますけれども、安全対策につきましては、もうこれで上限といいますか、そういうことはないと思っております。幾らでもまた工夫の余地もあるかと思いますので、工夫、そして努力を継続、積み重ねて、今よりも安全な形を目指して取り組んでいきたいと思っております。

○及川幸子委員　　こういうふうには水沢警察署と県公安委員会、県南振興局の土木部、この3者でお話をして、現場を検証していくというのは今までなかったということですが、こういう事故はこれからも起きると思うのです、逆に。ですから、供用する際は本当に慎重にさせていただいて、地元の方も逆に謝って、地域の交通安全ルールを徹底させると言っていましたけれども、県道側にも近くにそういう交差があるのだよと知らせるべく、交通安全の面でもっと水沢署に、県警のほうに徹底してやっていただかないと、事故は減らないのではないかと思います。やっぱりスピードを出していい道路ですから、結構ね。守られないのではないかと思います。ですから、まず徹底して、こういう痛ましい事故は二度と起こさないように、今まで3者で協議していることはなかったようですが、今後においても、どうぞしっかりと検証していただいて、努めていただきたいと思います。以上です。

○大宮惇幸委員　　私からは2点について質問をさせていただくわけではありますが、最初に、去る12月3日のマスコミ報道で、花巻空港国際チャーター便という記事があったわけがあります。この記事を読ませていただきますと、かなり具体的になっているのではないかと私なりに感ずるわけがありますけれども、当県土整備委員会の委員の皆さん方もそれなりの情報を共有すべきだというふうに私は思います。それは個々に聞くのもいいでしょうけれども、その点について、我々に情報を出せる範囲で説明をいただきたいというふうに思います。

○波々伯部空港課総括課長　　ただいまの12月3日の一部新聞報道に関しましての御指摘がございましたけれども、当該記事につきましては、国際チャーター便の受け入れに係ります花巻空港の地上業務の検討状況に関しての記事だと認識しております。花巻空港の地上業務につきましては、現在国際チャーター便が運航される際には、海外の航空会社が花巻空港の唯一の定期便事業者であります日本航空に委託をして行ってきたところでございますが、日本航空が国内定期便の小型化に伴いまして、花巻空港で100席以上の機材による国際チャーター便の受け入れ、これに関しましては基本的に困難となるとの説明があったことから、県といたしましては、国際チャーター便の受け入れに対応するため、当面羽田空港に拠点を置く独立系の地上業務会社に人員を派遣していただいて対応してもらうために、所要の経費を9月の補正予算でお認めをいただいたところでございます。

来年度以降、花巻空港におけるチャーター便の受け入れ体制をどうしていくのかということにつきましては、現在安定的な受け入れの確保に向けまして、また来年の7月に供用される平行誘導路や、国際線の専用カウンターの活用が予定されているといったようなことを受けまして、現在民間の事業者から内々にいろいろ御意見をちょうだいするなど、さまざまな観点から検討を進めているところであります。

そういう意味では、まだ何か具体的な案を軸に検討を進めているといったような状況ではございませんでして、新聞記事では三セクの設立などといった文字も躍っておりましたけれども、そういったものを軸に具体的な検討を進めているという段階ではございません。そういった状況でございますので、これ以上の詳細な説明というのは差し控えさせていただきますというふうなことでございます。

○大宮惇幸委員 ありがとうございます。この記事によりますと、これから来年7月までは、JALに地上業務をやってもらうという意味なのですね、JALがやってくれるということで理解していいですか。

○波々伯部空港課総括課長 先ほど御説明いたしました9月の補正措置をいただいた対応につきましては、今年度今後国際チャーター便の運航の計画があった場合には、JALのほか、JAL以外の地上業務の会社に直接、海外のエアラインが委託をして地上業務を実施できるように、そういったルートも別途措置をするための予算。具体的には、独立系の業者が出張で花巻空港に人員を派遣していただく際に、その出張等にかかる経費を県が負担するというものでございまして、当面は今後チャーター便の運航契約があった場合には、最終的には海外のエアラインの判断なのですけれども、JAL以外の会社に直接委託ができるような道も現在用意させていただいているところです。最終的にどうなるかは、これは海外のエアラインがどちらに委託をされるかということです。

○大宮惇幸委員 JALが完全撤退するという時期はいつなのですか。私もことし韓国に調査に行ってきたのですけれども、花巻空港はそういう規制があつてなかなか入りづらいと。特に秋田空港はほとんど受け入れているわけでありまして。やはり観光面からいきましても、きちんとした業務体制を確立するべきではないかというふうに、JAL、民間と一緒にやる、それもいいでしょうけれども、いずれにしろJALは撤退するだろうと私は思うのですが、その辺も具体的にいつごろJALが地上業務から撤退して、第三の業務委託をする時期がいつなのか、その辺ぐらひは大体見通しはあるのでしょうか。

○波々伯部空港課総括課長 JALは11月の国内線のダイヤ改正で、国内定期便の機材をさらに小型化したことに伴いまして、近いうちに100席以上の機材に対応した、特に整備士を引き揚げることになるというふうに決めているところでございます。

そういたしますと、国際チャーター便の地上業務というのは、カウンターにおける業務でございますとか、お客さんから預かった手荷物を運搬する作業でございますとかあるのですが、そのうちの少なくとも整備の部分については、JALによって行われることは困難だ

と思われるということでございまして、これは近いうちに、何日とは聞いておりませんけれども、近いうちにそういう整備士の引き揚げは行うというふうに今聞いているところでございます。そうしたことから、その部分を中心に人員体制をどういう形で補っていくのかといったものは今後も検討してまいりたいと思います。

今年度におきましては、先ほど申し上げたように、そういった部分につきましては、海外のエアラインの希望があれば、ほかの業者による対応という措置もとっておりますし、来年度以降もどういう方法かは今検討中でございますけれども、そういった支障がないように、しっかり人員体制を整えていくべく検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大宮惇幸委員 花巻空港はかなりの投資をしている空港だというふうにも県民の皆さん方も思っているわけでありまして、やはり利活用をいかに図るかというのは、今後の大きな課題だろうと思っております。いずれ今お聞きしましたけれども、大方わかりましたが、やっぱり空港の利用度を高める方向で鋭意努力をしていただきたいというふうにお願いをいたします。

2点目は、約半世紀を迎えようとしている網張松川間の奥産道であります。この奥産道を風化させてはならないという地元の声もありまして、お尋ねするわけでありまして、御承知のとおり残っている区間が3キロなわけでありまして、かつては松尾村と雫石町が促進協議会を立ち上げて運動を展開したわけでありまして、いろんな事情で工事が中断といたしますか、中止ということになったわけでありまして、県の大変苦労した知恵が、あのような登山道で結ぶという形で県道が結ばれたということであるわけですが、道路というのは、私は結んで道路だと思います。全国にもそう例のない、登山道で結ぶ県道というのはそんなにないだらうと。

今も実は八幡平市と雫石町の両市町で協議会をつくって、いろんな研究をやっているわけでありまして、11月だったか、その協議会が上高地の視察してきているのでありまして、それらも参考にしながら何としてもこれは結ぶべきだという見解の、会の方々の声でありまして、県としては、それは財政難であることは私も承知しておりますけれども、果たして、登山道で結んで、それが県道として将来もいいのかどうか。残り3キロでありますから、しかも冬期間は閉鎖の道路であります。当初はトンネル計画であったわけですが、私はやはりトンネルというのは無駄だというふうに、現場を見て思っております。そういう意味で、開削して地上に出るような方法もあるだろうというふうに思いますが、現時点で当局の網張松川間の道路について、どのようなお考えをお持ちなのかお示しをいただきたいと思っております。

○小野寺道路建設課総括課長 一般県道雫石東八幡平線、いわゆる奥産道についてでござ

います。委員からもお話がありましたとおりでございますけれども、平成 10 年 11 月に道路工事の再開を断念しております。その後、整備済み区間の道路の利活用に伴う人為的な影響の軽減、それから自然環境の保全を基本的な考え方とする活用計画というものを策定いたしまして、これに基づいて連絡歩道などの整備を進め、平成 19 年 6 月から整備済み車道、それから連絡歩道及び既設の登山道を一連の県道として供用してきたところでございます。

供用を開始しました後、平成 20 年度に活用検討委員会のほうから、これまでの整備は保全と利用面から妥当であるとの総合評価をいただきまして、また三ツ石湿原とその週辺は保護すべき地域との提言を受けているところでございます。今後につきましても、その提言の趣旨を踏まえまして、引き続き歩道としての利活用を図っていく考えでございます。

○大宮惇幸委員 小野寺道路建設課総括課長のお話もすごくわかりますけれども、やっぱり道路は基本的に結んで道路なのです。歩いていくという、まさにそれは登山道も県道になっているかもしれませんが、あくまでもあれは登山道なのです。大変苦労して県道を結んだという努力はわかりますけれども、地元とすれば、やはり将来結んでほしいという声は消えないというふうに思います。そういう意味で十分活用策を検討していただきたいと思います。終わります。

○工藤勝子委員長 答弁はよろしいですか。

○大宮惇幸委員 もし所感があつたら。

○平井県土整備部長 雫石東八幡平線につきましては、平成 10 年に工事再開を断念したという経緯がございまして、今道路建設課総括課長が答弁しましたような、引き続き歩道としての利活用を図っていくということでございます。この活用方策につきましては、活用検討委員会で熱心な御討議をいただいているところでございまして、自然保護ということは前提にしながらも、観光面での利活用を図っていくという御意見をたくさんいただいたところでございまして、我々もこの趣旨にのっとりながら、歩道としてではございますけれども、利活用方策を探っていききたいというふうに考えてございます。

○工藤勝子委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長 ほかになければ、これをもって本日の審査を終わります。県土整備部の皆さんは退席されて結構でございます。大変御苦労さまでございました。委員の皆様方は、

次回の委員会の運営について御相談がありますので、少々お待ちいただきたいと思います。

それでは、次回の委員会運営についてお諮りいたします。次回1月に予定しております閉会中の委員会についてであります。今回継続審査となりました請願陳情1件及び所管事務の現地調査を行いたいと思います。調査項目については、岩洞第一発電所についてとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細につきましては、当職に御一任を願います。追って、継続審査及び調査と決定いたしました各件については、別途、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことといたしますので、御了承願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会といたします。大変御苦労さまでございました。